

第2次中期業務運営方針についての実績評価 《平成21年度～平成23年度》

茨城県信用保証協会は、公的な「保証機関」として、中小企業者の資金調達の円滑化を図り、中小企業者の健全な育成と地域経済の発展に貢献して参りました。

平成21～23年度の中期事業計画に対する実施評価は以下の通りです。なお、実施評価に当りましては、鎌田彰仁茨城大学教授、横山哲郎公認会計士、水口二良弁護士により構成される「外部評価委員会」の意見・アドバイスを踏まえ、作成いたしましたので、ここに公表いたします。

1. 地域の動向等

(1) 地域経済及び中小企業の動向

本県経済は、平成22年度末までは、海外経済の回復や各種の政策効果により輸出や生産が増加するなど、持ち直し基調で推移してきたが、平成23年3月に発生した東日本大震災とこれに伴う原子力発電所事故の影響による生産設備の毀損、サプライチェーンにおける障害、そして電力供給の制約などから、生産活動や個人消費の大幅な低下が見られ、急速に景気が後退した。

23年度下期に入り、生産活動が回復し、また復興事業が内需を支えるなど持ち直しの動きを見せたが、欧州経済の金融不安や原材料価格の高騰が影響し、その足取りは緩やかな状況が続いた。

一方、中小企業においては、これまでも厳しい経営を強いられてきたが、東日本大震災による被害や原子力発電所事故の影響による風評被害により収益が悪化する企業が目立ち、総じて厳しい経営環境が続いた。

(2) 中小企業向け融資及び保証の動向

県内金融機関の中小企業向け融資については、ここ3ヵ年減少傾向で推移した。

保証需要についても、平成21年度4,299億円(対前年度比97.1%)、平成22年度3,246億円(同75.5%)と、平成20年10月から開始された緊急保証の利用が一巡したことにより減少基調で推移した。また平成23年度については、上期は東日本大震災の影響を受けた中小企業を支援する震災関連の保証利用が増加したものの、景気の先行きに対する不透明感等により依然として保証需要は弱く、通年では2,962億円(同91.2%)に止まった。

(3) 県内中小企業の資金繰り状況

県内中小企業の資金繰り状況は、日本銀行水戸事務所や民間調査機関等の調査によると、平成21年度までは厳しいとする企業の割合が大勢を占めていたが、平成22年度は緊急保証の政策金融の効果により、徐々に改善の兆しが見られた。その後、平成23年度上期は東日本大震災の影響により製造業を中心に再度厳しさを増したが、下期以降の資金繰り状況は震災関連の政策金融の効果により改善されてきている。

(4) 県内中小企業の設備投資動向

平成21年度までは設備の過剰感が強く、抑制を図る先が多かったが、平成22年度以降は企業収益の回復や震災の修復需要の下支えにより、緩やかな持ち直しが続いた。

(5) 県内の雇用情勢

県内有効求人倍率は、平成20年度後半からの景気の急減速により平成21年度末には0.44倍まで落ち込んだが、その後緩やかながらも景気が持ち直してきたことから、平成23年度末には0.77倍となり、雇用情勢は依然として厳しいものの改善に向かった。

2. 中期業務運営方針についての評価

(1) 景気対応緊急保証制度（原材料価格高騰対応等緊急保証制度）の積極的活用による中小企業支援

原材料価格高騰や仕入れ価格の高騰の影響を受ける中小企業や世界的な金融不安及び急速な景況悪化などの影響を受けている中小企業に対し、景気対応緊急保証制度による積極的かつ弾力的な支援を行った結果、平成21年度は23,822件、2,232億円、平成22年度は16,425件、1,641億円の保証実績を挙げ、保証全体における構成比（金額）は、平成21年度は51.9%、平成22年度は50.6%を占めた。

平成23年度には東日本大震災の影響を受けた中小企業に対し、災害関係保証や東日本大震災復興緊急保証を活用しながら、積極的かつ弾力的な支援を行った結果、11,489件、1,268億円の保証実績を挙げ、保証全体における構成比（金額）は42.8%を占めた。

また、中小企業への親身できめ細やかな対応を行うべく、保証課及び企業支援課に計10名の経営金融相談員を配置し、相談体制の強化を図った結果、この3カ年の特別相談窓口の対応件数は5,327件（前3カ年2,566件）となった。

(2) 中小企業者のニーズに迅速かつ的確に対応した適正保証の推進

中小企業を取り巻く厳しい経営環境が続く中で、各種保証制度を活用し、中小企業者の経営安定のための適正な保証の推進に努めた。

なお、平成21年度から平成22年度における全国緊急保証、平成23年度における震災関連の保証の活発な利用もあり、他の保証制度は低水準の利用に止まっている。

（その他保証制度の3カ年の実績）

・流動資産担保融資保証	・・・	277件、	42億円	（前3カ年	1,120件、	78億円）
・特定社債（私募債）保証	・・・	37件、	28億円	（前3カ年	15件、	17億円）
・創業等関連保証、創業関連保証	・・・	653件、	40億円	（前3カ年	794件、	50億円）
・市町村金融（自治、振興）	・・・	12,696件、	525億円	（前3カ年	22,916件、	980億円）
・借換保証	・・・	15,691件、	1,700億円	（前3カ年	15,475件、	1,736億円）

(3) 経営支援・再生支援体制の充実

経営基盤の弱い中小企業を積極的に支援するために、面談・現地調査により中小企業のニーズや実態把握に努めるとともに、MSS（中小企業経営診断システム）を活用して、企業の抱える問題点を抽出し、適切な経営方針等の助言・指導を行った。

また、再生を必要とする企業に対しては、金融機関や中小企業再生支援協議会との連携による再生支援融資の活用にも努めた結果、3カ年間の再生支援関係の保証実績は15件、4億円（前3カ年30件、15億円）となった。

（3カ年の実績）

- ・面談、現地調査（保証課）・・・3,391企業（前3カ年 3,533企業）
- ・MSSによる経営診断・・・・・・ 675企業（前3カ年 490企業）

2. 中期業務運営方針についての評価

(4) 期中管理の充実強化

業績悪化企業に対しては、積極的に面談・現地調査を行い、中小企業の現状を把握するとともに、事故報告受領前の早期延滞先を毎月リストアップして正常化指導を徹底し、また、平成21年12月に施行された中小企業金融円滑化法の趣旨を踏まえた返済軽減の条件変更や借換保証に積極的に対応し、事故企業の減少に努めた。

一方、代位弁済は、中小企業の厳しい経営環境を反映して、平成21年度に過去最高の実績となり、その後も減少はしているものの、高水準で推移した。

	(面談・現地調査(企業支援課))	(返済緩和の条件変更)	(借換保証)	(事故債務期末残高)	(代位弁済)
平成21年度	669企業	14,259件	626億円	368億円	311億円
平成22年度	407企業	19,414件	840億円	323億円	288億円
平成23年度	973企業	22,132件	234億円	282億円	285億円

(5) 求償権の管理強化

期中管理部門との連携強化による代位弁済案件の早期着手、債務者の現況に見合った回収方針の策定並びに各回収担当者のモチベーション確保のために回収・行動計画の設定をして進捗管理を行うとともに、計画的な訪問督促及び休日・夜間督促等、回収促進に努めた。

しかしながら、不動産市況の低迷や無担保・無保証人の求償権の増加、破綻型倒産の増加等により求償権の質の低下が一層進んだことから、回収実績額は平成21年度36億円、平成22年度33億円、平成23年度27億円と減少傾向にある。

なお、無担保求償権についてサービサーの活用を積極的に行っているが、サービサーの回収実績は、平成21年度9億円、平成22年度7億円、平成23年度7億円(回収全体に占める構成比:26.9%(平成20年度:30.6%))となっている。

(6) コンプライアンス態勢の更なる充実

公的機関として社会的信頼を確保するために、定期的な課別研修や茨城県警察本部等外部組織から講師を迎えて内部集合研修を行う一方、個人情報保護の徹底を図るため文書責任者による個人データに関する帳票類の検査を定期的に行っている。

また、コンプライアンス委員会の開催や指導検査課による内部監査によりコンプライアンス態勢のチェックを行い、適正な対応に努めている。

3. 外部評価委員会の意見

当協会においては、鎌田彰仁茨城大学教授、横山哲郎公認会計士、水口二良弁護士により構成される「外部評価委員会」の意見・アドバイスを踏まえ、今般この「第2次中期業務運営方針についての評価」を作成いたしました。

外部評価委員会の意見・アドバイスについては以下のとおりです。

- ・東日本大震災の影響に加え、円高、原材料価格の高騰等、県内中小企業を取り巻く経営環境は一層厳しさを増しており、中小企業金融にとって、信用保証協会は資金調達に欠かせない存在となっています。そのような中、中小企業の多様化している資金需要に迅速かつ的確に対応できており、中小企業金融のセーフティネットとしての役割を發揮してきたと評価されます。
- ・中小企業者との面談や現地調査も活発に行われており、中小企業者の良き相談相手となっていることが評価されます。
- ・それぞれの業務運営方針につきましても、積極的に取り組んできた姿勢が見受けられますが、3ヶ年の実績を見ると、高水準の代位弁済と回収の低迷が顕著であり、国の保険収支の悪化の要因にもなっています。当初計画時には予想できなかった東日本大震災などもありましたが、今後は、適正保証の推進とともに、より一層の期中管理の強化と経営支援・再生支援体制の充実、さらには回収の強化に努めることによって、持続可能な信用補完制度を実現することを期待します。
- ・コンプライアンスについては、研修の反復継続や外部講師による集合研修を行う等職員の法令遵守に対する意識の向上は図られており、個人データ点検等の実施により、個人情報保護も徹底されていると認められます。
コンプライアンス委員会や指導検査課によるチェックも適正に機能していると評価されます。
更なるコンプライアンス態勢の充実に努められたい。